

## 平成 27 年度定例会 12 月会議開会挨拶（平成 27 年 12 月 15 日）

平成 27 年度定例会 12 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11 月 11 日開催の第 59 回町村議会議長全国大会では「地方創生の実現をめざして」をスローガンに、①東日本大震災の復興・大規模災害対策の確立 ②地方創生の推進 ③分権型社会の実現と道州制導入反対 ④町村財政の強化 ⑤議会の機能強化 ⑥農林水産業振興対策の強化 ⑦少子化対策の推進、社会福祉対策の強化等 17 項目を決議。さらに「日米地位協定の見直し」「参議院選挙制度改革」等 5 つの特別決議。北方領土の早期返還・竹島の領土確立を始め 25 項目について具体的な要望内容を提示しました。

全国928の町村は、国民生活を支えるため、食糧供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、個性ある町づくりを進めてきた。しかしながら、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、町村においては、少子高齢化や過疎化の中で依然として厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。加えて東日本大震災と原子力発電所事故による影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及んでおり、本格的な復興に向けて課題が山積している。

今こそ、国と地方が一体となって、本格的な復興の取り組みを加速させるとともに、人口減少の克服と地方の創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。国は「第 5 次一括法」を制定したが、依然として課題は多く、これまで以上にきめ細かく町村の声に耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを強く期待するとして、地方創生の実現をめざし、一致結束して、果敢に行動していくことを宣言しました。

安倍総理大臣のメッセージは、『「地方の声に徹底して耳を傾ける」、『熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する』この基本姿勢で、いただいた提案の実現に向け強力かつ着実に改革を実行していく。』との心強い言葉でしたが、地方に対し応分の責任分担を問うものであったとも思っております。

「地方のことは、地方で決める。」という地方分権の基本理念は揺るぎありませんが、実態は難しく、国が想定する地方創生への道程は厳しく、障壁は高く、なお課題も多くあります。

地方にとってはまだまだ景気回復が実感できない経済情勢を背景として、社会が厳しく変貌する中で、基本理念を再認識し、地方自治体が自ら汗をかき、住民と力を出し合い協働し、自主自律の町づくりを目指さなければなりません。

福島町議会としても、厳しい状況をしっかりと自覚し、引き続き住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進しなければなりません。

師走も半ばとなり、秀峰千軒岳も冠雪、寒さも一段と厳しくなってきました。出席者各位には、風邪をひかぬよう、お体ご自愛の上、本 12 月会議もまた、活発な討議が展開されます事を期待し、議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ、開会の挨拶といたします。